

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに 取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
1	1. あらゆる分野 における女性の 活躍	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の推進	①市政・教育における女性の参画推進	女性職員の管理職登用促進	女性職員の人材育成及び目標指標を達成するための環境づくりを行います。	人事課	B	若手職員を対象としたキャリアデザイン研修(新採職員11名、採用5年目職員16名)を計2回実施した。また、十分な行政経験を積んだ女性職員については、積極的に管理職に登用している。	女性職員の人材育成は引き続き行い、特定事業主行動計画の目標達成に向け、積極的に管理職登用を行っていく。		
2				女性教職員の管理職への任用促進	女性教職員の管理職への任用を促進します。	学校教育課	B	令和2年度の女性管理職は7名(約15%)であった。	女性職員の管理職登用促進のための女性職員の人材育成(首席・指導教諭等へ任用)に取り組む。		
3				審議会などへの女性委員の登用促進	積極的に女性委員の登用を図るとした庁内方針を受け、目標を立てて達成に向け努めます。	関係各課	C	審議会等の委員について人権室から毎年周知及び調査を行っているが、委員に占める女性比率は約26%にとどまっている。	引き続き周知を行うとともに、女性比率が低い審議会の所管課にヒアリングを行い、「人材情報提供サービス」の利用を促すなど、早期目標達成に向けて取り組んでいく。		
4					審議会委員などにおける性別の偏りを解消するため、積極的に女性委員の登用を図ることを庁内方針とした文書により依頼し、必要に応じ担当課とのヒヤリングを実施します。	人権室	A	毎年度、各課に依頼している。	継続して行っていく。		
5				さまざまな媒体を利用した情報提供	広報もりぐちや市ホームページ、フェイスブックなどさまざまな媒体を利用した情報提供と広報広聴体制の充実を図ります。	魅力創造発信課 関係各課	B	各課とともに、広報誌、ホームページやSNSを活用し、情報発信の強化に努めている。	広報誌とホームページの掲載内容の一層の充実を図るとともに、SNSの活用も各課へ促す。		
6			②働く場での男女共同参画の推進	事業所における男女共同参画の促進	国・府と連携して、商工団体や事業所に対して、ポジティブ・アクションの促進に向けた啓発を行います。	地域振興課	B	国や府が実施するポジティブアクションのチラシ等を窓口に配架し、市内事業所に周知を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、ポジティブアクション等の啓発を行う。		
7					守口市企業人権推進連絡会などを通じ、男女共同参画関連の研修会などで啓発に努めます。	人権室	A	守口市企業人権推進連絡会を通じ、男女共同参画週間記念のつどいなどの男女共同参画関係の研修会に参加するように努めている。	継続して行っていく。		
8				女性のスキルアップの促進	さまざまな研修・講座等を通じて、女性の能力開発が行われるよう、事業所に啓発を行います	地域振興課	B	国や府、商工会議所等が実施する女性を含めた能力開発に係るセミナーリーフレットを窓口に配架し、事業所に啓発を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り啓発を行う。		
9			③地域活動・地域づくりにおける男女共同参画の促進	各種団体における男女共同参画の促進	各種団体に対して、方針の立案や決定の場へ女性の参画促進を啓発します。	人権室 関係各課	A	当課所管の関係団体(赤十字奉仕団、地区保護司会、遺族会、原爆被害者の会、献血推進協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会)では、組織の長や役員などとして、決定の場に多数の女性が参画している。	今後も、機会があるごとに女性の参画促進を啓発していく。		
10				地域活動における女性リーダーの育成	さまざまな研修・講座の実施など、地域において活躍できるよう、スキルアップを図ります。	人権室	A	男女共同参画週間記念のつどいなどの研修会を行いスキルアップにつなげるように努めている。	継続して行っていく。		
11						コミュニティ推進課	B	食育講座 WEB 再生回数529回、もりぐち大人講座 3回 参加者29名 セルフお灸教室 2回 参加者19名、ミモザリースレッスン 1回 参加者10名 等	引き続き、指定管理者により、地域活動デビューへの支援に繋がるような講座等を実施する。		
12				人材情報の収集・提供	地域で活躍されている女性人材の発掘と、地域団体に情報を提供します。	全部局	B	消防団等、危機管理室が所管する団体に女性の参加を呼びかけている。	危機管理室が所管する団体への女性の参加について、今後も呼びかける。		
13							A	民生委員・児童委員については、民生委員推薦委員が地域の各団体等と連携し、人材の掘り起こしを行っている。適当な人材に関しては、適宜民生委員・児童委員に推薦している。	今後も、機会があるごとに女性の参加を啓発していく。		
14			(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の充実	市民に向けた講座、研修等による意識改革	市民に対して、ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する講座、研修や関係法制度に関する情報提供を行います。	人権室	B	男女共同参画コーナーにおいて国や府の発行したワークライフバランス啓発のリーフレットや冊子を配布した。	継続して行っていく。	
15					事業所との連携によるワーク・ライフ・バランスの意識啓発	労働時間短縮など働き方等の見直しに関する周知を行います。	人権室	B	守口市企業人権推進連絡会を通じて、加盟事業所への啓発を行っている。	継続して行っていく。	
16							地域振興課	B	セミナー実施等積極的な活動を、新型コロナウイルス感染症の影響により制限された中で、働き方改革関連法に関するリーフレットやセミナーリーフレットを窓口に配架し、周知を行った。	引き続き、関係部局と連携を図り啓発を行うほか、状況に応じて関係機関と連携しセミナー等を実施していく。	
17				②多様な働き方への支援の充実	非正規雇用者の労働条件向上や雇用拡大の促進	非正規雇用者の賃金、処遇改善について、市民への啓発を行います。	地域振興課	B	同一労働同一賃金等の働き方改革関連法に関する情報は積極的に窓口に配架し、啓発を行っている。	引き続き、関係機関と連携を図り、啓発を行う。	
18		自営業の経営と家計分離に関わる普及・啓発			パンフレット・資料の情報提供や自営業者に対する周知を行います。	地域振興課	B	パンフレットや資料等にて事業者に情報提供を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、情報提供を行う。		
19		新しい就業形態の情報収集・提供			テレワークなど新しい働き方についての情報を提供します。	地域振興課	B	市が運営するテレワークオフィスの周知をホームページで行っている。前年度はセミナー等でテレワークオフィスの周知に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、そういった対外的な周知は行えず、周知方法については課題である。	引き続き、市内企業に対してテレワークオフィスの周知に努めるとともに、他機関の広報媒体等を活用しての周知を検討する。		
20		③男性にとっての男女共同参画の推進		男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進	男女共同参画社会は、あらゆる場面で男女が共に責任を担い、支え合う社会であり、男女共同参画に関する講演や連続講座を開催します。	人権室	B	男女共同参画連続学習会「eセミナー」(全4回)を開催し、延べ111名の参加があった。	継続して行っていく。		
21				男性の家事・育児関連講座、相談等の拡充	男性向け育児教室、料理教室など講座の充実に努めます。人権相談等相談業務の周知啓発に努めます。	子育て世代包括支援センター	B	0歳、1歳、2歳以上の子どもとパパを対象とした「パパとあそぼう」を年2回、就学前の子どもとパパを対象とした「パパともりっこ広場」を年3回開催し、延べ54人の参加があった。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「パパとあそぼう」は1回、「パパともりっこ広場」は2回の中止と、開催回数が減となった。 一方で、父親の参加が条件なので、土曜日に開催しているが、パパが土曜日に仕事か休みとは限らない家庭も多い。	参加の機会を増やすため、講座の開催回数を増やしたり、実施後のアンケート結果を基に、講座内容を工夫していく。広報やホームページを利用し、写真を掲載しながら講座の様子を知らせて周知していく。		
22						人権室	B	従前より行っている人権相談に加え、平成30年度より夜間電話相談も開始し、男性の相談も受付しやすとした。	継続して行っていく。		
23				男性が抱える困難への対応	自殺予防のための相談(経済・生活問題、就労、人権など)及び連携体制を整備します。	健康推進課	A	面接、電話相談、訪問、同伴受診等にて支援している。何れのケースも高齢介護課、生活福祉課、障害福祉課、子育て包括支援センター、学校等との協働にて支援を行っている。庁内連絡会議や人材養成研修に加え、保健所との連絡会や府の研修会に出席している。	自殺対策計画に基づき、さらに関係機関との連携を強化し、自殺予防対策の啓発や周知に努めます。		
24						生活福祉課	B	自殺対策庁内連絡会議に参加し、連絡体制の整備に資した。	継続		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに 取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
25	1. あらゆる分野 における女性の 活躍	(2)ワーク・ライ フ・バランスの推 進	③男性にとつての男女共同参画 の推進	男性が抱える困難への対応	自殺予防のための相談(経済・生活問題、就労、人権など)及び連携体制を整備します。	地域振興課	B	自殺予防のための相談(経済・生活問題、就労、人権)のうち、労働に関する相談窓口業務は、平成30年度より魅力創造発信課が管轄する法律相談窓口で実施している。	引き続き、魅力創造発信課と連携し、相談者を法律相談窓口等適切な機関まで斡旋し、支援を行う。		
26						人権室	B	働いている男性(女性も含む)が相談しやすい様、平成30年度より毎月第2・4金曜日17:00～20:00電話相談を行っている。	継続して行っていく。		
27				男性の地域活動デビューへの支援	男性が、地域活動に積極的に参加・参画できるよう、地域の団体等と連携して、交流・参加機会の充実を図ります。また、シルバー人材センターの紹介も行います。	生涯学習・スポーツ振興課	B	地域コーディネーターや親学習リーダーの研修案内や情報提供を行い、人材発掘に努めた。	引き続き、地域活動参加機会の提供を行う。		
28						子育て世代包括支援センター	C	当該の所管業務として、「男性の地域活動デビューへの支援」に関連する業務は行っておりません。			
29						高齢介護課	B	老人クラブにおいて、各単位老人クラブ毎に趣味活動等を行う高齢者サロン事業、清掃奉仕活動、高齢者訪問活動等、多種多様な戸外活動や会員相互の交流事業を実施しました。 さんあい広場では住まいの近くで気軽に地域の人とともに楽しいひとときを過ごしていただくことを目的に小学校の空き教室等を活用し、喫茶事業、趣味活動、子どもとの交流会などの活動を行いました。 定年退職後の高齢者から就業を希望する相談があった際は、守口市シルバー人材センターを紹介しました。	引き続き、老人クラブ・さんあい広場・守口市シルバー人材センターへの助成・支援を行うとともに、広報等によるPR活動を進めます。		
30			④育児・介護への支援の充実	育児・介護休業制度の周知 や介護保険制度の普及・啓 発	育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、さまざまな機会を活用し、周知します。	子育て支援政策課	B	市の公式LINEアカウントを活用し、育児休業制度について情報発信を行った。 また、地域振興課から提供のあった、関連リーフレット等を窓口に配架した。	今後とも、SNS等を活用し、情報提供を行い、引き続き事業者向けに育児休業制度の普及・啓発を行っている地域振興課と情報共有を行っていく。		
31					国・府と連携して、事業所に対して育児・介護休業制度を周知します。	地域振興課	B	国・府が実施している育児・介護休業制度のリーフレット等を窓口に設置し市内事業者に周知した。	引き続き、関係機関と連携を図り、周知を行う。		
32					国・府と連携して、介護保険制度の普及・啓発を図ります。	高齢介護課	B	介護保険をはじめとする各種サービスの利用促進を図るため、介護保険制度の「広報(すのき)やパンフレット、くすのき広域連合ホームページ、市の広報等を活用し、住民への啓発を行っています。	介護保険サービスや生活支援サービス等、地域資源について情報収集するとともに、様々な機会を通じて広く住民に周知啓発を行います。		
33					守口市企業人権推進連絡会を通じ、子育て支援に積極的に取り組む企業の認定マーク「くるみんマーク」について啓発を行います。	人権室	B	守口市企業人権推進連絡会に加盟する事業所を対象に啓発を行っている。	継続して行っていく。		
34				育児休業、看護・介護休暇の 取得環境の整備	男性市職員の育児休業、看護・介護休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。	人事課	B	育児休業については、全職員向けに取得推進のために積極的に周知を行った。 看護・介護休暇についても、全庁的に通知を行い、所属長を通じて職場環境づくりの促進に努めている。	休暇制度の理解がすすみ、これまで職場環境づくりを行ってきた成果として、男性の育児休業取得者は増加しているが、今後も引き続き休業制度が取得しやすい職場環境づくりに努めていく。		
35				保育事業を拡充し、待機児童の解消を図ります。		こども施設課	A	私立施設等での児童の積極的な受け入れを支援するため、継続した補助事業の実施を行うとともに、保育士等の確保を目的に令和3年度から新卒として勤務する保育士等に対し「就労促進給付金」として年間で最大40万円を支給する「民間保育士緊急確保支援事業」の周知を行った。また、待機児童についても令和3年4月1日時点での国定数による待機児童数はゼロとなり、3年度連続待機児童数ゼロを継続している。	児童の積極的な受け入れを支援するために必要な補助事業を継続するとともに、新たに令和3年度から令和5年度まで「民間保育士緊急確保支援事業」を実施する。今後も必要に応じて様々な施策を講じ、待機児童数ゼロを継続する。		
36						子育て支援政策課	B	令和2年度から、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種の地域子ども、子育て支援事業を実施。	第二期守口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、基本理念である「子どもの豊かな成長とともに支えるはぐくむまち 守口」の実現に向け、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業を実施する。		
37				子育て支援の充実	「守口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種の地域子ども・子育て支援事業を実施します。	子育て世代包括支援センター	B	地域子ども・子育て支援事業のうち、養育支援訪問事業について、「相談型」に加え「育児家事援助型」を令和2年10月から開始した。また、地域子育て支援拠点事業の実施施設について、令和2年10月から1ヶ所新規開設し、市内で全8ヶ所となった。	各種の地域子ども・子育て支援事業について、実施する事業の更なる充実を図っていく。		
38						子育て支援政策課	B	入会児童室：開設日数：291日 登録児童室：開設日数：192日 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のうえ、開設を行った。	引き続き地域との連携も重視し、児童が安全で安心して過ごせる「もりぐち児童クラブ事業」を展開する。		
39				介護支援の充実	介護サービスについての啓発と関係機関との連携を図ります。	高齢介護課	B	介護保険をはじめとする各種サービスの利用促進を図るため、介護保険制度の「広報くすのき」やパンフレット、くすのき広域連合ホームページ、市の広報等を活用し、住民への啓発を行っています。	介護保険サービスや生活支援サービス等、地域資源について情報収集するとともに、様々な機会を通じて広く住民に周知啓発を行います。		
40					認知症による徘徊高齢者のための支援を行います。	高齢介護課	B	高齢者徘徊SOSネットワークの構築により、早期に発見できる体制を整備するとともに、地域の関係団体との連携・協力のもと、取り組みを進めています。また、平成30年9月から認知症高齢者見守りQRコード交付事業を実施しています。	引き続き、高齢者徘徊SOSネットワークについて、官民協働により協力機関の拡充を図り認知症等による行方不明の高齢者の早期発見に取り組めます。		
41			(3)女性の活躍 支援	事業所における「行動計画」 の推進を支援	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画(*)」の策定を促進するための情報提供を行います。	地域振興課	B	国・府が実施する「一般事業主行動計画」の策定を促すリーフレット等を窓口配架し、情報提供を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、情報提供を行う。		
42				女性活躍推進計画の策定	女性活躍推進法に基づき、国の基本方針等を勘案して、「守口市女性の職業生活における活躍についての推進計画」を策定し、政策を推進します。	人権室	C	推進計画では令和7年度までに女性課長級以上10%を目指している。 令和3年4月現在で約6.3%にとどまっている。	引き続き推進計画に基づき施策を推進していく。		
43				女性活躍推進法に規定され る事業主行動計画の策定	市役所は、事業所の一つとして、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についてを分析し、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職比率の目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」を策定し、取り組むとともに、その状況を定期的に公表します。	人事課	A	特定事業主行動計画について、計画(前期)期間の終了年度であったため、職員に対し、意識調査を行った。また、調査結果等を参考に後期計画の策定を行った。女性活躍推進法に基づく情報の公表については、ホームページで行っている。	今後も引き続き本計画の目標達成に向け取組み進めていく。		
44					事業所へ、「事業主行動計画」の策定に向けた啓発を行います。	地域振興課	B	国・府が作成する「事業主行動計画」の策定を促すリーフレット等を窓口配架し、啓発を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、啓発を行う。		
45				女性の職業生活における活 躍を推進するための支援措 置	相談・助言体制の一層の充実を図ります。	生活福祉課	B	生活保護法等の法令に基づき、適正に相談・助言を行うことができる体制を整備している。	継続		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに取り 組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見		
46	1. あらゆる分野 における女性の 活躍	(3)女性の活躍 支援	①女性活躍推進法に基づく取組 の実施 (守口市の推進計画)	女性の職業生活における活 躍を推進するための支援措 置	相談・助言体制の一層の充実を図ります。	地域振興課	B	国・府が設置する相談窓口やスキル向上に係るセミナーのリーフレットを 設置し案内し、情報提供を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、情報提供を行う。			
47							人権室	B	月水金曜日の人権相談と火曜日女性カウンセリングの先生による女性相 談に加え、金曜日の夜の電話相談を行うなど相談・助言体制の充実に努 めている。	引き続き行っていく。		
48						職業生活と家庭生活の両立 を図るために必要な環境の 整備	本計画基本方針1－②、基本方針2－①②③④、基本方針3－②、基本方針4－③	関係各課		各項目に記載		
49					女性チャレンジ事例の紹介	一歩を踏み出すためのヒントとなるよう、女性が生き生きと輝いて働いている、起業している 身近な事例を紹介しています。	地域振興課	B	平成31年度までは守口門真商工会議所が実施する創業塾の前段として、 女性向け創業セミナーを実施しており、市としても広報等で募集を呼びか ける連携を取ってきたが、昨年度より創業塾の前段として創業プレセミ ナーを実施しており、女性の起業についても支援しているため、市も広報を 積極的に行った。	引き続き、守口門真商工会議所と連携し、広報していくとともに国・府が実施する 女性向けの起業等を支援するセミナーの周知を徹底する。		
50					女性の能力開発の支援	他機関が実施している女性の能力開発やスキルアップを図るための講座や講習会等につい ての情報提供を行います。	地域振興課	B	国・府が実施している女性の能力開発やスキルアップを図るための講座の みならず働きながら子育てをする女性のためのセミナー等の情報提供を 積極的に行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、情報提供を行う。		
51							生涯学習・スポーツ 振興課	B	所管の社会教育関係団体に対し、第3次守口市男女共同参画推進計画 の周知や市内外で開催される男女共同参画の研修や講演案内の情報提 供を行った。	引き続き、情報提供を行う。		
52					相談体制の整備	就労や起業を希望しているが、就労に結びつかない方に対して、支援相談員等による相談 支援を行います。	地域振興課	B	関係機関と連携を図り、就労や起業の希望者に対して、くらしサポートセン ターや守口門真商工会議所を案内し、専門性に富んだ支援を実施した。	引き続き、関係機関と連携を図り、支援を徹底する。		
53				生活福祉課			B	生活困窮者や生活保護受給者に対して、就労支援事業、就労準備支援事 業など複数の就労支援メニューを用意し、個々人の能力、状況等に寄り 添った支援を行っている。	継続			
54					女性の起業についての情報 提供	起業セミナー等の実施など、女性の起業についての情報を提供します。	地域振興課	B	平成31年度までは守口門真商工会議所が実施する創業塾の前段として、 女性向け創業セミナーを実施しており、市としても広報等で募集を呼びか ける連携を取ってきたが、昨年度より創業塾の前段として創業プレセミ ナーを実施しており、女性の起業についても支援しているため、市も広報を 積極的に行った。 また、国・府においても女性の起業についてのセミナー等積極的に実施し ている分野であるので、情報提供を徹底した。	引き続き、守口門真商工会議所と連携し、広報していくとともに国・府が実施する 女性向けの起業等を支援するセミナーの周知を徹底する。		
55					③男女共同参画の視点を取り入 れた防災活動の促進	女性の視点に配慮した防災 対策の立案・実施	女性の視点に配慮した地域防災計画の策定や施策を推進します。	危機管理室	B	地域防災計画において、女性の地域活動への積極参加や避難所運営に における女性の配置について言及し、女性の視点に積極的に配慮している。	抽象的な表現については、具体的な施策として改善していく。	
56				女性に配慮した避難対策、 避難所の開設・運営体制の 整備促進		女性のニーズに配慮した避難、避難所の開設・運営・管理の体制整備を促進します。そのた め、地域における避難訓練、避難所開設訓練の実施を支援します。	危機管理室	B	避難所に従事する職員を男女の組合せにするなど、女性のニーズに配慮 した避難所体制の整備を進めている。	避難所運営等における女性特有の課題について、問題点を常に探り、改善して いく。		
57				自主防災活動への男女共同 参画の促進		地域の自主防災活動に女性の参画を促進するよう、啓発を行います。また、小さい子を抱え た親、障害のある人、高齢者も参加しやすい防災訓練の実施を推進します。	人権室	C	コロナ禍の影響もあり地域における諸活動がなくなったことから地域への 働きかけはできていない。	状況に応じて啓発に努める。		
58							危機管理室	B	例年、市全体の自主防災訓練を実施しているが令和2年度は新型コロナ ウイルス感染症の拡大防止対策として中止とした。	特別な配慮が必要な人が求めているものについて具体化し、それらを踏まえた 防災訓練を実施できるよう、地域の意見を取り入れたうえで訓練実施計画を作成 する。		
59	2. 女性等に対 するあらゆる暴 力の根絶	(4)あらゆる暴力 根絶のための社 会づくり	①暴力根絶に向けた啓発の推進	あらゆる暴力根絶のための 啓発の充実	性暴力を防止するため、講演会や講座を開催や広報もりぐちをはじめとするさまざまな媒体 により啓発を行います。	人権室	B	「思いやりを育てる人権教育としての性教育」をテーマにセミナーを実施し た。(29名参加) 人権啓発コーナーを利用し、性暴力防止のための啓発を行った。	引き続き啓発活動を行う。			
60						人権教育計画に基づく人権教育の総合的な推進を図ります。	学校教育課	B	教員対象の人権教育に係る研修を開催(参加者各校1名[24名])	人権教育年間指導計画に基づき、各校にて推進を図っており、調査及び学校訪 問等で指導に努めていく。あわせて研修会の内容について各校での伝達を徹底 する。		
61						学校及び認定こども園等における性暴力に関する予防教育の推進に努めます。	学校教育課	B	セクハラ窓口(担当は男女)小・中・義にて100%設置	引き続き各校において複数回の周知に努める等、相談しやすい環境づくりに向け 取り組んでいく。加えて、教職員への研修も年に1回開催していく。		
62							こども施設課	B	性暴力に関する国等の通知を保育教諭等に周知することにより予防教育 の推進に努めた。	今後も、性暴力等の予防教育に努めていく。		
63								携帯電話を媒体としたいじめ・性被害の予防教育に努めます。	学校教育課	B	学校教育課による研修会の開催(参加者各校1名[25名]) 校長会等にて情報モラル教育を実施する企業等の紹介に努め、各校で情 報モラル教育を行っている(外部から講師を招聘し児童生徒に講演を行っ ている学校数16校、学年やクラス等が必要に応じて指導を行っている学校 数21校)	継続して校長会等を通じ、企業等の紹介を行い、市立学校全校で必要に応じて 指導を行うよう努めていく。
64			②さまざまな暴力に対する支援 の充実	暴力根絶に向けた地域の取 組の促進	地域住民や関係団体、警察署等と連携・協力して、地域を中心とした暴力根絶に向けた活動 を促進します。	危機管理室	A	例年、暴力追放推進連絡協議会において、年度末に大阪府警による講演 会を開催しており、令和2年度も開催予定だったが、新型コロナウイルス感 染症の拡大防止対策として、中止とした。今後はさらに女性視点での暴力 追放について講じていく。	暴力追放推進連絡協議会として地域住民への呼びかけを強化するよう検討す る。			
65		児童虐待防止に向けた取組 の推進		児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、適切な一時保護、切れ目のない支援の確立に 向けて、庁内関係課及び大阪府子ども家庭センター等の関係機関が連携して、総合的な 児童虐待防止対策を推進します。	子育て世代包括支 援センター	B	守口市児童虐待防止地域協議会実務者会議を令和2年度16回(4月は中 止)開催。要保護児童数395件、要支援 203件、特定妊婦47件が登録さ れている。個別ケース検討会議を年間109回実施し、昨年度よりも30回増 加している。虐待通告件数は、123件で子ども家庭センターに連絡し一時 保護等の送致をした件数は19件で、関係機関と連携して対応している。	児童虐待の未然防止・早期発見・早期支援を更に強化できるように、令和4年に 市町村家庭総合支援拠点の設置をめざしており、既設置市や大阪府に必要な職 種の選定や支援サービス等の状況を調査し、具体的な人員配置や機能強化等 の方針の策定作業に取り組んでいる。				
66		情報提供・啓発の充実		さまざまな暴力を防止するための情報提供、啓発を行います。	人権室	A	DV被害者支援関係課との連携に努めるとともに、相談窓口については広 報、ホームページ、FMもりぐち等を通じて周知に努めている。また、市内の 大学や高校へ「デートDV防止啓発リーフレット」を配り、活用していただい ている。	継続して行っていく。				
67					学校教育課	B	生徒指導主事会等を月に1回以上開催し、情報提供や未然防止の取組み 等を共有している。	継続して未然防止と早期発見に努めていく。				
68				相談支援の充実	関係各課において相談を実施するとともに、相談窓口について広報もりぐち、ホームページ やFMもりぐち等を通じて周知に努めます。	関係各課 人権室	A	DV被害者支援関係課との連携に努めるとともに、相談窓口については広 報、ホームページ、FMもりぐち等を通じて周知に努めている。	継続して行っていく。			

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。B…おおむね達成している。C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに取り 組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
69	2. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(4)あらゆる暴力根絶のための社会づくり	③セクシャルハラスメント防止対策の推進	関係機関との協力・連携の強化	府の相談窓口を紹介するなど連携を図ります。	人権室	B	必要に応じて国や府の関係機関の相談窓口を紹介し、セクシュアルハラスメント対策の一環として連携した。	引き続き連携していく。		
70					守口市公正職務等審査委員会との連携により、対策の推進を図ります。	人事課	B	守口市公正職務等審査委員会と連携し、対策の推進を図っている。	今後も引き続き守口市公正職務審査委員会と連携し、対策の推進を図っていく。		
71				市役所・学校におけるハラスメント防止体制の整備	市職員・教職員等に対して、ハラスメント防止に関する研修を実施するなど、市役所・学校におけるハラスメント防止体制を整備します。	人事課	A	ハラスメントの理解を深め、ハラスメント問題の意味と本質を正しく認識することを目的として、ハラスメント防止研修を実施(10月に1回、49名参加)	今後も引き続きハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止体制を整備する。		
72						学校教育課	B	毎月の校長会において、不祥事防止にかかる情報提供等を行うとともに、各校にハラスメントの調査及び未然防止・早期対応の取組みについて通知している。	継続して未然防止と早期対応に努めていく。		
73				防止のための啓発活動の推進	講演会、講座の開催や冊子等を利用し、広く啓発に努めます。	人権室	B	講座等は開催していないが、セクシャルハラスメントに関する冊子等を「男女参画コーナー」に配架している。	引き続き啓発を行う。		
74						生涯学習・スポーツ振興課	B	所管の社会教育関係団体、守口市立図書館、守口文化センターに対し、第3次守口市男女共同参画推進計画概要版の配布、講演案内等の冊子の設置した。	引き続き、啓発に努める。		
75						地域振興課	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的なセミナー等の実施は実現しなかったが、国・府が実施している研修等を積極的に周知した。	引き続き、関係機関と連携を図り、周知を行う。		
76		(5)DV対策の充実(守口市DV対策基本計画)	①DVをゆるさない市民意識の形成	DV防止のための市民への啓発	DV防止啓発冊子、ホームページや市広報誌などにより、DV防止のための啓発を行います。	人権室	B	市で作成したデートDV防止リーフレットや大阪府の人権啓発冊子等を活用して啓発を行っている。	継続して行っていく。		
77					DV防止を含む人権にかかわる研修会、セミナーなどを実施します。	人権室	B	市の職員研修でDVについての基礎知識及び、DV相談等に対する対応等の研修を行った。	市民対象の研修を行う。		
78				学校及び認定こども園等における教育の充実	学校及び認定こども園等において、幼少期から、人権や性暴力に関する知識を習得し、被害にあわない、暴力をふるわない教育を推進します。	学校教育課	B	ヒアリング等により、各校の現状を把握し、指導助言を行っている。	継続して未然防止と早期発見に努めていく。		
79						こども施設課	B	日々の教育・保育の一環として、人権教育を学べる環境づくりや人権に関する絵本の読み聞かせ等を行うことで、子どもたちが知識を習得できる機会を提供している。	今後も子どもたちが人権等の知識を習得できるよう日々の教育・保育のなかでその機会を作り出してい。		
80				若年層に向けたデートDVの予防啓発	市内の中学生に対して保健体育等の時間に、デートDV防止についての授業を行います。	学校教育課	B	ヒアリング等により、各校の現状を把握し、指導助言を行っている。	継続して未然防止と早期発見に努めていく。		
81					市内高等学校、大学への啓発冊子の配布や出前啓発講座を行います。	人権室	B	市内高等学校、大学へデートDV防止リーフレットを配送し活用していただいているところであるが、出前啓発講座はまだ実現していない。	出前啓発講座講座の実現に向け、引き続き学校側と調整を行っていく。		
82				保育士・教員等に対する研修の充実	学校及び認定こども園等において、子どもたちに性暴力やDV防止に向けた適切な教育が行えるよう、保育士・教員等に対する研修を充実します。	教育センター	B	夏季教職員研修において開催、回数1回、参加人数18人	今後も教職員研修を開催する。		
83						こども施設課	B	保育教諭等が子どもたちへ適切な教育・保育が提供できるよう、教育・保育に関する様々な研修会等に参加する機会を提供し、自己研鑽に励むことができる。	今後も、保育教諭等が自己研鑽に励むことができるよう、研修会等の受講の機会を提供していく。		
84			②早期発見・相談体制の充実	相談窓口のネットワーク化と周知	府、市、民間機関の相談窓口の周知を図るとともに、相談支援のネットワーク化に努めます。	人権室	B	府(女性相談センター、警察)、市(人権室の「女性のための悩み相談」等やDV支援関連課)を紹介・周知しながら、ケースに応じて連携しながら支援を行っている。	引き続き、行っていく。		
85				関係機関の連携強化	すみやかな対応を図るため、関係機関の連携強化を行います。	関係各課	C	必要に応じて、「配偶者からの暴力」被害者支援部会会議を行い、DV等を未然に防ぐための連携強化に努めている。	年に1回の定例化を進める。		
86				配偶者暴力相談支援センター機能の検討	配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討します。	人権室	B	DVIによる一時避難者の年間数からすれば、現状ではすぐに暴力相談支援センター機能を持った施設の設置を検討する状況ではない。	施設の設置は将来的な課題である。		
87				相談員等の各種研修への参加	DV被害者の支援に携わる相談員等に対して研修に参加する機会をつくり、資質の向上を図ります。	人権室	A	大阪府主催の「DV被害者支援の地域支援者養成講座」等について、人権室はもとより、DV被害者支援の庁内関係課(子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)へも案内をし、研修参加に努めている。	引き続き、研修に参加し、職員・相談員の資質向上に努めていく。		
88						関係各課	A	大阪府主催の「DV被害者支援の地域支援者養成講座」等について、人権室はもとより、DV被害者支援の庁内関係課(子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)へも案内をし、研修参加に努めている。	引き続き、研修に参加し、職員・相談員の資質向上に努めていく。		
89			③被害者の安全な保護と自立への支援	緊急時における安全確保	緊急時には、関係機関との連携を図り、適切に対応します。	人権室	A	緊急時には、大阪府女性相談センターと連携を図り、安全に一時避難所への移送を行っている。同時に、守口警察へも連絡をし、補完的な支援をお願いしている。	引き続き、連携を行っていく。		
90						関係各課	A	緊急時には、DV被害者支援の庁内関係課(人権室、子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)を通じて大阪府女性相談センターと連携を図り、安全に一時避難所への移送を行っている。同時に、守口警察へも連絡をし、補完的な支援をお願いしている。	引き続き、連携を行っていく。		
91				被害者の自立に向けた支援	被害者の状況に応じて、各種制度の利用により生活再建が図れるよう適切な支援を行います。(生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法による制度)	関係各課	A	DV被害者支援の庁内関係課(人権室、子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)で連携しながら、各種制度を利用できる体制をとっている。	引き続き、連携を行っていく。		
92					ハローワークと連携し、被害者の状況に応じた就労支援を行います。	地域振興課	B	ハローワーク門真等関係機関と連携し、合同企業就職面接会にて制限のない就労支援を実施したため、間接的ではあるが、DV被害者に対する支援となった。	引き続き、ハローワーク門真等関係機関と連携を図り、支援を行う。		
93			被害者の子どもへの支援	就学や保育について、被害者の状況に応じて柔軟に対応するとともに、手続きなどの支援を行います。	こども施設課	A	被害者の状況を踏まえつつ子どもの安全を確保しながら児童相談所等の関係機関と連絡調整を行っている。	今後も被害者及び被害者の子どもの安全を第一に、関係機関と連携を図っていく。			
94					学校教育課	B	情報が入り次第、速やかに学校及び関係機関と密に連携をとっている。	情報が入り次第、速やかに学校及び関係機関と密に連携をとっていく。			
95					子育て世代包括支援センター	B	DVの目撃によって子どもに心理的な負担が生じることを保護者に指導し、再発の防止に努めている。何らかの精神的な問題が生じていないかを保護者や学校等の所属機関に聞き取り調査を行い、目撃した子ども自身にも聞き取りを行っている。	面前DVの指導を発生時に行うだけでなく、再発防止にむけて、継続的に支援する必要があるため、市町村家庭総合支援拠点等の体制づくりを行う。			

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)				
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見				
96	2. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(5)DV対策の充実(守口市DV対策基本計画)	③被害者の安全な保護と自立への支援	被害者の子どもへの支援	DVを目撃した子どもについては、適切な機関と連携して、心のケアに努めます。	学校教育課	B	情報が入り次第、速やかに学校及び関係機関と密に連携をとっている。	情報が入り次第、速やかに学校及び関係機関と密に連携をとっていく。					
97			庁内支援体制の整備	庁内組織の守口市「配偶者からの暴力」被害者支援部会を開催し、関係課と円滑な支援が行えるよう体制の充実を図ります。	人権室	C	令和2年度は支援部会を開催していない。	年に1回は開催していく。						
98										関係各課	C	令和2年度は支援部会を開催していない。	年に1回は開催していく。	
99										人権室	A	現在も大阪府(女性相談センター、警察)と密接に連携している。	今後も引き続き、行っていく。	
100			④支援体制の整備	関係機関との連携の強化	大阪府や民間支援団体を含む関係機関等との連携を強化します。	子育て世代包括支援センター	B	面前DVとして警察が取り扱った場合は、警察から住民基本情報や相談歴の聴取がある。初犯で軽微な面前DVの場合は、市が家庭訪問し指導している。その他の面前DVは子ども家庭センターが指導している。DVの相談があった場合は、人権室や女性相談センターと連携し対応している。	関係機関との更なる連携を図るために、日ごろの連絡を密に取り合う。					
101						関係各課	A	緊急時には、DV被害者支援の庁内関係課(人権室、子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)を通じて大阪府女性相談センターと連携を図り、安全に一時避難所への移送を行っている。同時に、守口警察へも連絡をし、補完的な支援をお願いしている。	引き続き連携を行っていく。					
102						支援を担う人材の育成	DV被害者の支援に関する研修への積極的な参加を促し、支援を担当する者の資質向上に努めます。	人権室	A	大阪府主催の「DV被害者支援の地域支援者養成講座」等について、人権室はもとより、DV被害者支援の庁内関係課(子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)へも案内をし、研修参加に努めている。	引き続き、研修に参加し、職員・相談員の資質向上に努めていく。			
103			関係各課	A	大阪府主催の「DV被害者支援の地域支援者養成講座」等について、DV被害者支援の庁内関係課(人権室、子育て支援課、総合窓口課、生活福祉課等)から研修参加に努めている。			引き続き、研修に参加し、職員・相談員の資質向上に努めていく。						
104	3. 男女共同参画意識の醸成	(6)男女平等・男女共同参画意識の確立に向けた啓発	①多様な啓発活動の推進	「守口市男女共同参画推進条例」の周知促進	さまざまな機会を捉えて、幅広い市民へ働きかけ、「守口市男女共同参画条例」の周知を図ります。	人権室	B	予定していた「男女共同参画週間」の記念事業は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、市ホームページに条例を掲載し、人権研修等の場で条例について周知を行っている。	引き続き事業を行っていく。					
105				男女平等・男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発の推進	広報もりぐち、市ホームページ、FMもりぐち、啓発冊子、ポスター、フェイスブック等を利用して、男女平等や男女共同参画に関する広報・啓発を充実します。	人権室	B	市ホームページに計画を掲載し、記念事業や男女共同参画に関する事業についてもホームページやFMもりぐち等で広報・啓発を行っている。	引き続き広報・啓発を行うとともに、効果的な啓発についても研究していく。					
106					「男女共同参画週間(*)」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、さまざまな機会を捉えて、広報・啓発を行います。	人権室	B	市民を対象とした様々な人権事業において、男女共同参画についての啓発チラシ、冊子等を配付している。また、広報6月号でLGBTの特集を掲載し、啓発を行った。	引き続き、行っていく。					
107						地域振興課	B	記念事業については、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。	引き続き、人権室等関係機関と連携を図り、広報・啓発を行う。					
108				行政組織内への啓発・連携	庁内組織の連携強化と関係機関との連携協力体制を図ります。	人権室	B	守口市男女共同参画推進連絡会(庁内組織)は案件の有無により行っていく。また、DV関係など関係各課との連携は行われている。	年に1回は開催していく。					
109					職員に対する男女共同参画推進のための研修の充実を図ります。	人事課	A	新規採用職員を対象に男女共同参画推進の理解を深めるための研修を行っている。(4月に1回、11名参加)また、新任主任級職員についても同様の研修を行っている。(6月1回、33名参加)	今後も引き続き男女共同参画の理解を深めるための研修を実施していく。					
110			②男女共同参画に関する情報の収集・提供の推進	多様な媒体を利用した情報提供の推進	広報もりぐち、市ホームページ、FMもりぐち、啓発冊子、ポスター、フェイスブック等を利用して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	人権室	A	人権室前に「男女共同参画コーナー」を設置し、守口市はもとより大阪府、近隣市のイベント情報や男女共同参画に関する情報について収集し、情報提供するよう心がけている。	今後も更なる情報収集と情報提供に努めていく。					
111				男女共同参画に関する資料・情報等の収集と活用	男女共同参画に関する各種図書、資料、DVD等を整備し、市民が学習できる機会を充実します。	人権室	B	人権室前の「男女共同参画コーナー」で、男女共同参画も含めた人権関連の図書、資料、DVDを配置し、希望があれば貸出も行っているが、それらの数がまだまだ少ない。	図書、資料、DVD等の充実に努めていく。					
112						生涯学習・スポーツ振興課	B	守口市立図書館、守口文化センターにおいて、市民が活用できる図書、視聴覚資料の提供を行っている。	引き続き、学習機会の提供に努める。					
113						コミュニティ推進課	B	各コミュニティセンターにおいて、市民が活用できる図書、視聴覚資料の提供を通年行っている。	今後も継続して、資料・情報等の提供を行う。					
114				調査研究の充実	国や府及び本市の意識調査等により、男女共同参画について調査研究し、施策に反映していきます。	人権室	B	第3次守口市男女共同参画推進計画は、本市が平成26年度に実施した男女共同参画における意識調査に基づくものであり、当面は、計画に基づき施策を進めていく。また、令和2年度に中間の見直しを行い、計画の改訂版を策定した。	引き続き、推進計画に基づき施策を遂行していく。					
115	(7)男女共同参画に向けての教育・学習の推進	①男女平等・男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	家事・育児を両性で担う意識啓発	講演会、講座をはじめ、広報もりぐち、市ホームページ、FMもりぐちなどの媒体により啓発を行います。	人権室	B	第3次守口市男女共同参画推進計画を市ホームページに掲載するとともに、概要版を講座開催時に配付し啓発を行った。	引き続き啓発を行う。						
116			両親教室を実施します。	子育て世代包括支援センター	B	両親教室平日版(2回/1コース)(偶数月に実施:6回/年)、日曜版(1回/1コース)(奇数月に実施:6回/年)を、会場は保健センターまたは市役所にて実施。(令和2年度は合計10回/年実施) 母親62人、父親49人参加。できるだけ父親の参加しやすい日曜日も実施し、育児参加に向けて、沐浴指導、妊婦体験といった、父親自らが体験できるプログラムを取り入れた構成としている。	継続して実施していきます。							
117			家事・育児関連講座・相談等の拡充	子育て世代包括支援センター	B	0歳、1歳、2歳以上の子どもとパパを対象とした「パパとあそぼう」を年2回、就学前の子どもとパパを対象とした「パパともしっこ広場」を年3回開催し、延べ54人の参加があった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「パパとあそぼう」は1回、「パパともしっこ広場」は2回の中止と、開催回数が減となった。一方で、父親の参加が条件なので、土曜日に開催しているが、パパが土曜日に仕事が休みとは限らない家庭も多い。	参加の機会を増やすため、講座の開催回数を増やしたり、実施後のアンケート結果を基に、講座内容を工夫していく。広報やホームページを利用し、写真を掲載しながら講座の様子を知らせて周知していく。							

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A・・・目標を達成している。 B・・・おおむね達成している。 C・・・達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに 取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
118	3. 男女共同参画意識の醸成	(7)男女共同参画に向けての教育・学習の推進	①男女平等・男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	家事・育児関連講座・相談等の拡充	育児に関する相談の充実を図ります。	子育て世代包括支援センター	B	子育て支援事業として、0歳から就学前までの子どもの子育て等に関する相談を電話やメール、来庁により受けている。延べ82件の相談があった。また、家庭児童相談における令和2年度の相談(虐待を除く)は、養護相談1896件、障がい相談3、非行相談1件、生活行動相談6件、不登校相談5件、しつけ相談1件、保健相談1件の合計1913件と年々増加している。	引き続き、子育てに関する相談を電話やメール、来庁により受付し、相談内容によっては、関係機関に繋いでいく。また、子どもや家庭に関する相談のワンストップ窓口となり、必要な支援を切れ目なく行うことができるよう、市町村家庭総合支援拠点の設置を行う。		
119						こども施設課	A	在園児の保護者や地域の保護者に対して子どもの養育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っている。	今後も保護者ニーズをしっかりと捉え、子どもの養育に関する相談等の充実に努めていく。		
120			②男女平等・男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進 (認定こども園等を含む)	男女平等教育の推進	認定こども園等における就学前の子どもに対する発達段階に応じた、男女共同参画の視点に立った保育及び教育の実施に努めます。	こども施設課	B	「男の子だから」、「女の子だから」というのではなく、子ども達の発達段階に合わせながら、個々の良さを尊重する視点で日々の教育・保育を行っている。	今後も、子どもたちの個々の良さを尊重しながら、男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施に努めていく。		
121						学校教育課	B	ヒアリング等により、各園の現状を把握し、指導助言を行っている。	各園にて実施。		
122					小・中学校等における、発達段階に応じた計画的な指導を行います。	学校教育課	B	各校が人権教育計画に基づき発達段階に応じた年間指導計画を作成(100%)	継続して計画的な指導を行っていく。		
123					小・中学校等における慣行・制度を見直すとともに、男女平等教育を推進します。	学校教育課	B	各校が法令や条例、国、府、市の方針等に則り、適宜見直しを行っている。 例) 男女混合名簿100%	適宜見直しを行う。		
124					保育、教育の場において、無意識に男女の性差別観を子ども達に植え付けていないかなどの定期的な見直し及び是正を行います。	こども施設課	A	子どもたち同士でグループを作る際は男女混合にするなど、日々の生活の中で子どもたちに性差別観を植え付けけないような教育・保育に努めている。合わせて、定期的な教育・保育の見直しも日々行っている。	今後も職員全体で定期的に日々の教育・保育のチェックを行いつつ、子どもたちに性差別観を植え付けけないような教育・保育の徹底に努めていく。		
125						学校教育課	B	ヒアリング等により、各校の現状を把握し、指導助言を行っている。	差別事象の未然防止を早期発見に努めていく。		
126				多様な選択を可能にする教育・学習の推進	小・中学校等において、男女平等教育を視点においたキャリア教育(*)の実施を推進します。	学校教育課	B	各校が人権教育計画に基づきキャリア教育の指導計画を作成(100%)	継続して計画的な指導を行っていく。		
127					性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を行います。	学校教育課	B	生活指導担当者会議や進路指導担当者会議において、個性や能力を尊重した取組みや進路について話し合っている。	継続して計画的な指導を行っていく。		
128				教職員・保育士への研修の実施	保育士・教職員等を対象に男女平等・男女共同参画についての研修を実施します。	こども施設課	B	令和2年度において、男女平等に関する議題を一部含んだ研修会をオンラインにより実施した。	男女平等・男女共同参画をテーマとした大阪府内の研修会の実施状況や、市内に勤務する保育教諭等の研究受講希望テーマ等を勘案しながら、市での開催について検討していく。		
129						学校教育課	B	大阪府教育庁の研修の情報提供をしている。	大阪府教育庁の研修の情報提供をしていく。 学校教育課の研修も開催していく。		
130			③男女平等・男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画意識を高める生涯学習講座の拡充	男女共同参画に関する講座の開催と、男性参加者の拡大に努めます。	人権室	B	男女共同参画連続学習会「eセミナー」(全4回)を開催し、延べ111名の参加があった。セミナーについては広報紙のみならずチラシやポスター、ホームページ等を利用してさまざまな媒体により性別に関わらず広く市民に周知して男性の参加にも繋げた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加定員を30名にとどめたが、男性の参加者は約20%だった。	引き続き広く市民に周知することで、男性の参加も促す。		
131						学校教育課	B	大阪府教育庁の研修の情報提供をしている。	大阪府教育庁の研修の情報提供をしていく。 学校教育課の研修も開催していく。		
132					人権室	A	ヒューライツセミナー(全4回、のべ100名参加)やeセミナー(全5回、のべ111名参加)を開催し、市民の人権意識の高揚を図った。	引き続き講座等を開催していく			
133					学校教育課	B	学校教育課・人権室共催による研修会の開催(参加者のべ86名)	継続して研修会等を通して、人権意識の高揚を図っていく。			
134				自主学習への支援	働いている男女が参加しやすい曜日・時間帯に講演会や講座を提供します。	関係各課	B	講座により平日昼間開催のものもあるが、記念講演などを伴うイベント等については土日開催を行っている。	内容に応じて開催曜日には配慮する。		
135						生涯学習・スポーツ振興課	B	守口市立図書館、守口文化センターにおいて、市民が活用できる図書、視聴覚資料の提供を行っている。	引き続き、学習機会の提供に努める。		
136						コミュニティ推進課	B	各コミュニティセンターにおいて、市民が活用できる図書、視聴覚資料の提供を通年行っている。	今後も継続して、図書の充実に努める。		
137						人権室	B	本市が主催、共催する講座等は、コミュニティセンターや図書館など市内各公共施設にチラシの配架及びポスター掲示等を行っている。他市人権担当課等から送付される講座等の情報については人権室前や、男女共同参画コーナー等に配架するなど情報提供を行っている。	引き続き情報提供等を行う。		
138			生涯学習・スポーツ振興課	B	守口市立図書館、守口文化センターにおいて、市内外で行われる研修会、講演案内等の冊子を設置し、情報提供を行った。	引き続き、情報提供を行う。					
139			関係各課								
140		(8)メディアにおける人権尊重	①女性の権利を尊重した表現の推進	性別にとらわれない表現の推進	市が作成する刊行物、ポスター、チラシ等は、性別による固定概念にとらわれない表現を用いて、作成します。	関係各課	B	人権室から本実績調査を行う際に、あわせて各課の窓口における申請書や文書等の性別表記が法廷のもの以外はできる限り性別表記をなくすよう知らせている。	次年度の調査時にも知らせる。		
141						学校教育課	B	大阪府教育庁の研修の情報提供をしている。	大阪府教育庁の研修の情報提供をしていく。		
142			②メディアからの情報を読み解き、発信する能力の育成	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供	メディア・リテラシーに関する授業・講座等を開催し、子どもや市民のメディア・リテラシーの向上に努めます。	生涯学習・スポーツ振興課	B	守口市立図書館、守口文化センターにおいて、年間を通して図書館教育支援事業、図書館利用促進事業として多数行っている。	引き続き、メディアリテラシーに関する事業の実施に努める。		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
143	3. 男女共同参画意識の醸成	(8)メディアにおける人権尊重	②メディアからの情報を読み解き、発信する能力の育成	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供	メディア・リテラシーに関する授業・講座等を開催し、子どもや市民のメディア・リテラシーの向上に努めます。	人権室	B	メディアリテラシーに特化した講座はできなかったが、メディアリテラシー向上の一助となるよう一般市民向けに子どもたちを取り巻く”スマホやネット”に潜む危険についてのセミナーを行った。	継続して行っていく。		
144				有害環境対策の推進	性的感情、暴力性を助長するような有害図書・DVD及び喫煙・飲酒・薬物乱用等悪影響を及ぼすことについて、大阪府の担当課と連携して、環境の改善を図ります。	コミュニティ推進課	B	青少年育成指導員が中心となり、コンビニ・書店等の立ち入り調査を行うなど、有害環境の改善に努めている。また、インターネットやSNSの普及により、有害情報が簡単に青少年の目に触れてしまう現状を踏まえ、携帯電話やパソコンのフィルタリング普及活動も行っている。	今後も継続して、大阪府と連携し、有害環境対策の推進に努める。		
145				情報モラル教育の推進	子どもの発達段階に応じて、情報を主体的に選択・活用できる能力の向上を図る教育を実施します。	学校教育課	B	学校教育課による研修会の開催(参加者各校1名[25名]) 校長会等にて情報モラル教育を実施する企業等の紹介に努め、各校で情報モラル教育を行っている(外部から講師を招聘し児童生徒に講演を行っている学校数16校、学年やクラス等で必要に応じて指導を行っている学校数21校)	継続して校長会等を通じ、企業等の紹介を行い、市立学校全校で必要に応じて指導を行うよう努めていく。	未実施の学校がないように把握などされているのでしょうか。	
146		(9)多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	①多文化理解と交流の推進	国際理解の促進	関係団体との協働により、イベントや各種講座を開催し、市民の国際理解を促進します。	地域振興課	C	「日本語ボランティア養成講座」新型コロナウイルス感染症の影響により中止 「日本語ボランティアブラッシュアップ講座」新型コロナウイルス感染症の影響により中止 「守口市インバウンド観光等促進事業」新型コロナウイルス感染症の影響により中止 「多文化理解講座」新型コロナウイルス感染症の影響により中止	オンラインなども活用しながら、引き続き、市民の国際理解の促進を図る。		
147				国際社会の男女平等・男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する国際社会の動向についての情報提供や啓発を行います。	人権室	B	人権室前の「男女共同参画コーナー」に、内閣府の月刊情報誌「共同参画」や府や各市のニュースやチラシを配置している。	引き続き、様々な情報の提供を行っていく。		
148				国際交流の推進	友好訪問団の派遣・受入れ及び、姉妹・友好都市との交流を図ります。	地域振興課	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国中山市よりマスクの寄贈を受けた。人的交流が難しい状況であるため、今後の交流のあり方について検討が必要。	引き続き、海外の友好都市・姉妹都市の担当窓口と密に連絡をとり、交流の基盤を整えることで、今後の相互交流をスムーズに行い、さらに交流を深めていく。		
149			②在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進	在住外国人への窓口対応の充実	外国人対象の相談コーナーを設置します。公共施設等の看板及び標示の多言語化を行います。	地域振興課 関係各課	B	多言語翻訳機などを活用した在住外国人に対する窓口での相談対応のほか、大阪府外国人情報コーナーなど多言語対応できる専門機関の紹介、情報提供を行った。 ・守口市・四條畷市・OFIX共催「外国人のための相談会」新型コロナウイルス感染症により中止	引き続き、関係機関と連携し、在住外国人の相談対応を行う。		
150											
151				多言語による行政・生活情報の提供	在住外国人に対して、行政・生活情報などの外国語版を配布します。	地域振興課	B	窓口や国際交流サロンにて、国や府が発行している年金や入管、新型コロナウイルス感染症に関する多言語チラシの設置・配布のほか、、多言語相談窓口や防災など生活情報の提供も行った。	引き続き、情報収集に努め、情報提供を行う。		
152						人権室	A	大阪府による外国人専用相談電話(大阪府外国人情報コーナー)や法務省による外国人人権相談ダイヤルを紹介している。	引き続き行っていく。		
153					市ホームページを英語、中国語、韓国語の3か国語対応とします。	魅力創造発信課	A	市ホームページに外国語翻訳機能を搭載しており、英語、中国語、韓国語の3か国語対応となっている。	今後も引き続きアピールをしていく。		
154					外国人情報コーナーを設置します。	地域振興課	B	生活に関する多言語情報の提供、府・市の多言語対応観光ガイドや外国語新聞などの設置を行った。	引き続き、情報収集に努め、情報提供を行う。		
155						魅力創造発信課	A	地域振興課が作成した外国人向けの観光ガイド(英語、中国語(簡体・繁体)韓国語の自動翻訳に対応している)を情報コーナーに設置している。	今年度に観光ガイドを作成する予定としており、外国版も作成する予定としていることから、情報コーナーにも設置する。		
156				在住外国人への日本語教室、講座の開催	日常生活に必要な日本語の習得や国際交流を図るため、地域のボランティアによる日本語教室の実施を推進します。	地域振興課	B	「外国人のための日本語教室(少人数制)」週5日開催 年間延べ966人 「おしゃべり広場」新型コロナウイルス感染症により中止	ボランティア不足の解消や人材育成を目的としたボランティア向け講座を実施し、在住外国人の日本語学習の充実に努める。		
157				生活相談の充実	外国人女性等の子育てをはじめとする生活相談に応じる体制を整備します。	関係各課	B	外国人の生活相談に関しては、専用窓口を整備していないが、必要に応じて大阪府外国人情報コーナーの外国人ワンストップ相談窓口を紹介するなどし対応する。また、DV等の緊急時には、大阪府女性相談センターの外国人専用相談につなぐなどにより対応する。	今後も連携していく。		
158	4. 誰もが安心・安全に暮らせる環境整備	(10)生涯を通じた男女の健康づくりの推進	①男女の性に関する正しい理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の浸透	生涯にわたり「性と生殖に関する健康と権利」の浸透を図るため、性に関する相談機会や情報提供の充実を図ります。	人権室	B	人権室前の「男女共同参画コーナー」に、相談窓口等の情報紙を置いている。	引き続き、情報収集に努め、情報提供を行っていく。		
159						健康推進課	B	乳幼児健診や健康相談の時に、必要に応じて家族計画について個別で相談に応じている。 保健センターの女子トイレの中に、DV相談についての情報提供(掲示)を行っている。	継続して行う予定です。		
160					学校及び認定こども園等における人権尊重の精神に基づく年齢に応じた適切な保育と性教育を実施します。	こども施設課	B	人権尊重の精神に基づき、子どもたちの年齢等に応じた適切な保育を日々実施している。	定期的に保育に対する見直しを行いつつ、継続して子どもたちの年齢等に応じた適切な保育を行っている。		
161						学校教育課	B	各校が人権教育計画に基づき発達段階に応じた性教育の年間指導計画を作成(100%)また、実践事例集を発行	継続して計画的な指導を行っていく。		
162			HIV／エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及	講座やパンフレットを通じて広く市民に啓発します。		人権室	B	人権室前の「男女共同参画コーナー」に、府や各市の催し等の情報紙を置いている。	引き続き、情報収集に努め、情報提供を行っていく。		
163						健康推進課	B	保健センター内でポスター等による情報提供を行っている。また、全戸配布の健康カレンダーにて大阪府守口保健所が無料で行っているHIV検査についての情報提供も行っている。	継続して行う予定です。		
164					小・中学校等における年齢に応じた適切な教育を実施します。	学校教育課	B	各校が人権教育計画に基づき発達段階に応じた性教育の年間指導計画を作成(100%)また、実践事例集を発行	継続して計画的な指導を行っていく。		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに 取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
165	4. 誰もが安心・安全に暮らせる環境整備	(10)生涯を通じた男女の健康づくりの推進	②妊娠・出産期における心身の健康保持と子どもの保健・医療の推進	母子保健事業の実施	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、新生児・妊産婦訪問指導、乳幼児健康診査、母と子の健康・栄養相談・子育て教室等を実施します。	子育て世代包括支援センター	B	母子健康手帳の交付(1181人)で全数面接し、リスクアセスメントを実施している。 R2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問自体が困難であったが、新生児・妊産婦訪問指導(462件)、未熟児訪問(61件)、乳児全戸訪問(188件)実施している。 母子の健康・栄養相談は毎月1回実施し、必要時個別で常時対応している。 子育て教室は、週1回3コースを実施し、延人1302人参加している。 妊婦健康診査、乳幼児健康診査については、健康推進課が実施している。	継続して実施していきます。		
166				妊娠・出産を支えるための学習支援	男女ともに妊娠・出産に関する知識を習得するための両親教室(プレパパ&プレママ教室)を実施します。	子育て世代包括支援センター	B	両親教室の平日版・休日版で、夫には妊婦体験スーツの着用を促し、妊娠中の体型の変化による大変さを理解してもらっている。助産師の講義で、夫が参加している場合、特に、出産後の役割分担についての話をしてもらうようにしている。	継続して実施していきます。		
167				事業者に対する妊産婦等への配慮の周知・啓発	働きながら安心して妊娠・出産ができるよう、妊産婦等の心身の健康保持増進への配慮について、事業者に対し周知・啓発を行います。	地域振興課	B	国・府が作成する妊産婦等への配慮を含めた情報のリーフレット等を窓口 に設置し、周知・啓発を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、周知・啓発を行う。		
168				妊婦や子育てにやさしいまちづくりの推進	マタニティマーク等の普及、妊婦や子育て世帯にとって優しい施設や妊婦が外出しやすいまちづくりを推進します。	子育て世代包括支援センター	B	妊娠届け出時にマタニティマークのキーホルダーを配布し、用途・装着意義について説明している。	継続して実施していきます。		
169						関係各課					
170			③ライフステージ(生涯各時期)に応じた心身の健康づくりの推進	小児医療に関する情報の提供	広報もりぐちや市ホームページ等、さまざまな媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や相談等の情報提供を充実し、周知に努めます。	健康推進課	B	4か月健診、1歳半健診、3歳半健診時に「かかりつけ医はありますか」と質問項目があり、必要時、近くの医療機関の案内や救急時の連絡先を伝えている。また、4か月児健診にて予防接種手帳に折り込みで市内予防接種医療機関名簿を配布している。 母子保健健診会場に、かかりつけ医をもちましようポスターを掲示している。 広報守口やホームページで、夜間休日救急について情報提供、予防接種のできる医療機関名簿を掲載している。	継続して実施していきます。		
171				思春期における心身の健康保持	ライフスタイル、食事、運動、低体重(やせすぎ)・肥満、喫煙等のリスクなど生涯を見通した健康な体づくりに関して、学校と連携して啓発を行います。	健康推進課	B	思春期におけるメンタルヘルス対策として、自死念慮のある中学生の対応について、教育委員会と連携し、小・中学校の学校教諭に自殺予防対策のゲートキーパー研修を実施。教育委員会の担当者を対象に、連絡会議や人材育成研修も実施。	継続して行う予定です。		
172						学校教育課	B	薬物乱用防止教室を守口ライオンズクラブが小学校等6年生対象に、薬物乱用防止指導員(保護司)が中学校等対象に全校で実施している。また、保健等の授業で自身の健康管理について学習している。	継続して関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を全校に実施していく。		
173				成人期・高齢期における心身の健康保持	生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を図ります。	健康推進課	B	市民健診後に、生活習慣病予防のための健康教室を実施している。健診結果の見方や生活習慣病の効果的な予防方法について医師から説明する教室、高血圧予防教室、骨粗鬆症予防教室を実施している。男性の料理教室は、ビギナー、ステップアップ、OB会と段階別に実施している。また、女性の健康教室は従来型の教室に加え、若年者向けの教室を実施している。特定保健指導対象者には個別に電話または手紙で勧奨を行い、保健指導を行っている。	継続して実施していきます。		
174						健康推進課	B	市民総合(特定)健康診査:年100日実施 肺がん検診: 市民健診同日実施 胃がん検診: 別日日程案内 大腸がん検診: 市民健診同日実施、tel申込み可 前立腺がん検診: 市民健診同日実施 子宮がん検診 : 市民健診同日実施、医療機関実施 乳がん検診 : 医療機関実施 がん検診推進事業としてがん検診の受診勧奨通知を50〜69歳の市民に郵送し、精密検査受診の必要性についても明記している。	がん検診推進事業として、守口国保加入者には、特定健診の受診票にがん検診の受診勧奨通知を同封して郵送。 また、女性特有のがんである子宮がん・乳がん検診については、無料クーポン対象の未受診者に再勧奨通知を郵送している。受診者増につながりにくい状況であるが、継続して行う予定です。		
175						健康推進課	B	医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・保健師・栄養士による健康相談を保健センター・さんあい広場(佐太)で実施している。健康相談:平日のみ、保健センター内の総合相談窓口にて保健師による電話・来所での健康相談を実施している。 健康教育においては、生活習慣病予防や年齢・性別等をテーマとした健康教室を実施している。健診受診者には結果内容・年齢・性別等により健康教室の案内をし、広報紙にも掲載し広く周知している。	継続して実施していきます。		
176						健康推進課	A	臨床心理士による対面型相談支援事業 普及啓発:相談窓口一覧表を窓口 に設置。ホームページ掲載 9月・3月に、市広報紙掲載、FMハナコにて自殺予防に関する情報発信	臨床心理士による相談のほか、困難ケースへのコンサルテーションや教育委員会、子育て包括支援センター等関係機関との連携強化を図る。また、母子保健活動を通して、育児不安や精神的に不安を感じているケースへのカウンセリングを行い、細やかな支援を行います。		
177				健康被害の防止	喫煙、飲酒等が健康に及ぼす影響について、啓発を行います。	健康推進課	B	保健センター内でポスター、チラシ等による情報提供を行っている。ホームページにおいては、禁煙サポートのページで禁煙方法や禁煙外来の実施医療機関を掲載し、また「受動喫煙防止対策」のページでは「健康増進法」改正に基づいた国・府のとらぐみと受動喫煙の影響について掲載しています。	継続して実施していきます。		
178		(11)さまざまな困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備	①子どもが育つ環境の整備	出産に関する経済的負担の軽減	経済的理由により、子どもを持つことをあきらめることがないよう、分娩費の支給により経済的負担の軽減を図ります。	子育て世代包括支援センター	B	令和2年度の利用件数は11件。電話、来所、母子手帳交付時に案内している。	今後も経済的不安を抱えた妊産婦でも安心して出産できるよう支援していく。		
179				子育てに関する経済的負担の軽減	児童手当、養育医療費、利用者負担額の軽減、小・中学校就学援助制度等の制度の普及を図ります。	子育て支援政策課	B	0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対して、児童手当を支給している。また、子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成している。	引き続き、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、適切な支給や助成を行っていく。 子ども医療費助成制度に関しては、令和4年1月から対象を現行の中学校卒業(15歳)までから18歳までに拡充する。		
180						こども施設課	A	令和元年10月から開始された国無償化に先立ち、平成29年4月から0歳児〜5歳児までの保育料の無償化を実施している。また、令和2年度からは、認定こども園、保育所、幼稚園に通う子どもに係る給食費のうち副食費相当額(おかず、おやつ代)について、1人当たり月4,500円を上限に施設への補助を実施している。	今後も、本市全体での他の施策等とのバランスを勘案しつつ、必要に応じて子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。		
181						学校教育課	B	令和2年度の就学援助申請者数は1,912名であった。	今後も、就学援助制度の周知を保護者向け文書・広報等で行っていく。		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。 B…おおむね達成している。 C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに 取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
182	4. 誰もが安心・安全に暮らせる環境整備	(1)さまざまな困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備	①子どもが育つ環境の整備	子育てバリアフリー(*)の推進	マタニティマークの普及、歩車分離等による歩行者の安全確保、公共施設における乳幼児便器の設置、及び「赤ちゃんの駅」を推進します。	道路公園課	B	バリアフリー化を推進する一部の路線において、路面標示を活用し、歩行空間を明示することによる歩車分離や、歩道の拡幅等による歩行空間の安全確保を実施した。	今後も歩車分離等の対策が必要な路線については、歩行空間のバリアフリー化に取り組んでいく。		
183						総務部総務課	A	市庁舎にある赤ちゃんの駅について、什器等の木質化を図り、利用者の快適性向上を図った。	一定の目的は達成した。新たなニーズ等があれば検討し、必要に応じて取り組んでいく。		
184						子育て世代包括支援センター	B	公共施設及び民間施設における「赤ちゃんの駅」登録件数は、36件。ホームページに赤ちゃんの駅マップを掲載し、利用できる施設の紹介をしている。市内でのイベント開催時、各団体へ移動式「赤ちゃん駅」の貸し出しをしており延べ4件の貸し出しがあった。	民間施設について、引き続き「赤ちゃんの駅」の設置を促進していく。		
185			②高齢者が安心して暮らせる環境の整備	学習・社会活動等への支援	高齢者が生きがいを持って、活躍できるよう社会参加活動や学習機会を提供します。	高齢介護課	B	老人クラブにおいて、清掃奉仕活動、高齢者訪問活動等を実施したほか、講師を招き教養講座を開催しました。また、地域包括支援センターでは、高齢者向けに介護予防教室や出前講座を開催しています。 住民主体で実施する体操などの「通いの場」づくりを推進し、「通いの場」として45箇所登録しています。また、「通いの場」などで体操や体力測定への補助をする運動サポーターを180名養成し、地域の「通いの場」で活躍されています。	引き続き、社会活動を推進するとともに生きがいづくりを支援するための助成を行います。 今後も、「通いの場」づくりの取組みを進め、市民の介護予防に資する機会の確保や運動サポーターの養成を地域包括支援センターと連携して取組みを進めていきます。また、運動サポーターの活動を支援していくためのフォローアップ研修を実施します。		
186						生涯学習・スポーツ振興課	B	高齢者のみを対象とした事業は実施していないが、もりぐち歴史館において講習会などを実施した。 もりぐち歴史館事業 お見見コンサート:53名参加	引き続き、高齢者を含めた全ての市民に対し、学習機会を提供していく。	性別による格差のない社会活動等を支援するというような記載の方がいいように思います。	
187						コミュニティ推進課	B	シニア講座 2回 参加者23名、シニア向けスマートフォン講座 1回 参加者20名、リハビリ体操 2回 参加者22名、健康講座 13回 参加者118名 等	引き続き、指定管理者により、高齢者の社会参加へ繋がるような講座等を実施する。		
188				生活の安定と自立支援体制の充実	関係機関と連携して、低年金・無年金などについての相談支援を行います。 年齢にかかわらず働けるよう、高齢者の就業促進、能力開発のための支援を行います。	生活福祉課	B	生活保護を受給している方に対して、受給資格の確認や申請の援助を行うための人員を配置し、支援を行っている。	継続		
189						高齢介護課	B	守口市シルバー人材センターにおいて、事業所訪問による新規就業先の開拓、各種団体の広報誌等によるPRや毎月2回の入会説明会を実施しました。	就業機会の開拓・提供により高齢者の社会参加を促進する守口市シルバー人材センターへの助成を引き続き行うとともに、広報等によるセンターのさらなる周知を進めます。また住民ボランティア型サービスBの構築に取り組みます。		
190						生活福祉課	B	生活困窮者や生活保護受給者に対して、就労支援事業、就労準備支援事業など複数の就労支援メニューを用意し、個々人の能力、状況等に寄り添った支援を行っている。	継続		
191						地域振興課	B	シニア向けの就職面接会やセミナー等の情報を窓口に設置し、周知を行ったほか、ハローワーク門真等関係機関と連携し、合同企業就職面接会にて年齢を問わない就労支援を実施した。	引き続き、関係機関と連携し周知を行うが、令和3年度においては市の広報誌等を活用し、周知に努める。		
192				介護保険制度の円滑な運営	介護保険制度の着実な実施を図るとともに、介護サービスの充実を図ります。	高齢介護課	A	新規の総合事業の利用希望者については、くすのき広域連合と連携し原則通所型サービスC(短期集中型)の利用を促進する建付けに令和3年4月から変更しました。	くすのき広域連合と連携し、通所型サービスC(短期集中型)を広く事業所、住民に周知啓発を行います。		
193				認知症やひとり暮らし高齢者への支援	認知症やひとり暮らしの高齢者が、社会から孤立することなく住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新オレンジプランに基づく取組を進めるとともに、住民等を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりを促進します。	高齢介護課	B	平成24年度から認知症サポーター養成講座を実施し、令和3年6月末現在7,919人のサポーターを養成しました。さらに平成30年から認知症サポーターを対象にさらに認知症に関する知識を深めてもらう目的として認知症サポーターステップアップ講座を実施。令和3年6月末現在291人の方が受講されました。	今後も増加が予想される認知症高齢者に適切に対応するため、認知症に対する正しい理解の普及と啓発を行うとともに予防から介護の一貫した支援体制づくりに取り組みます。また認知症サポーターステップアップ講座受講者を対象にボランティアの育成に取り組みます。		
194			③障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備	障がいのある人への理解の促進	障がいを理由に差別されることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現に向け、障がいや障がいのある人についての理解の促進を図る啓発や交流を実施します。	障がい福祉課	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、思うように事業を実施しづらい面もあったが、守口市障がい者理解促進事業において、小・中学校に対する訪問啓発型講座を24回実施した(延べ参加人数894人)。その他、手話講座(入門編)に関するDVDや障がい者理解に関するリーフレットを作成し、配布した。	今後も、守口市障がい者理解促進事業や障がい者週間において、障がい者への理解を深める啓発活動や交流の機会を継続して実施する。		
195						関係各課					
196				障がいのある人が暮らしやすい生活環境の充実	障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上を図ります。	障がい福祉課	A	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供、守口市地域生活支援事業、身近な相談支援体制の整備、医療費の助成、住宅改造や福祉用具にかかる費用助成などの各種制度を実施することで、障がいのある人の地域生活支援及び生活環境の向上を図った。	現行制度の実施に加え、障がいの重度化や高齢化、親亡き後にも切れ目なく支援を提供できる体制を構築することを目的に、地域生活支援拠点等の整備を推進する。		
197						関係各課					
198				自立支援体制の充実	関係機関と連携して、障がいのある人の就労を促進します。	地域振興課	B	ハローワーク門真と連携し、障がい者向けの合同就職面接会を隔年で実施しているが、令和2年度は実施のない年度であったため、他の障がい者向け就職面接会を市の広報誌にて周知を行った。	引き続き、関係機関と連携を図り、就労支援を行う。	性別による格差のない就労相談をするというような記載の方がいいように思います。	
199						生活福祉課	B	生活困窮者や生活保護受給者に対して、就労支援事業、就労準備支援事業など複数の就労支援メニューを用意し、個々人の能力、状況等に寄り添った支援を行っている。	継続	性別による格差のない就労相談をするというような記載の方がいいように思います。	
200						障がい福祉課	A	第5期守口市障がい福祉計画及び第1期守口市障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスを実施した。また、令和2年度は第5期守口市障がい福祉計画及び第1期守口市障がい児福祉計画の最終年度であるため、その進捗状況を踏まえ、第6期守口市障がい福祉計画及び第2期守口市障がい児福祉計画を策定した。	今後も、第6期守口市障がい福祉計画及び第2期守口市障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービスを実施する。		
201			④複合的に困難な状況におかれている人への支援の充実	ひとり親家庭の自立支援の充実	生活に困窮しているひとり親家庭の自立を支援するため、手当の支給などにより生活の安定を図るとともに、学習機会の提供など就労支援を行います。	子育て支援政策課	B	児童手当や子ども医療等の手続きに來られた際などに、ひとり親家庭の子育てや日常生活の相談窓口となり、教育・保育に関することについてはこども施設課、母子保健に関することについては子育て世代包括支援センターへ引き継いだ。	引き続き、情報提供や担当部署への引継ぎを行うとともに、担当部署の業務についても理解を深めていく。		
202						生活福祉課	B	要保護者に対し生活保護法に基づき適正に保護を実施した。	継続		
203						子育て支援政策課	B	ひとり親家庭等の18歳に達した年度末日までの子ども(子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者)を養育する人に対して、条件に応じて手当を支給するとともに、就職や転職に有利な資格を取得するための2年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するための給付金を支給した。	引き続き、制度に基づき手当の支給を行うとともに、就業に結びつきやすい資格の取得に向けて養成機関にて修業している母子家庭・父子家庭の母又は父に対し、給付金を支給し生活の負担軽減を図る。	性別による格差のない支援というような記載の方がいいように思います。	
204						生活福祉課	B	要保護者に対し生活保護法に基づき適正に保護を実施した。	継続		

第3次守口市男女共同参画推進計画 自己評価シート

評価欄A…目標を達成している。B…おおむね達成している。C…達成されていない。										(令和3年4月1日時点)	
No	基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な施策	内容	担当課	評価	令和2年度の施策の具体的実施状況と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針 (※計画の終期(目標達成)に向けて今後どのようなことに取り組むかを具体的に記載してください。)	委員からの意見	
205	4. 誰もが安心・安全に暮らせる環境整備	(11)さまざまな困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備	④複合的に困難な状況におかれている人への支援の充実	ひとり親家庭の自立支援の充実	住居や子育て、医療等、総合的な支援を展開し、安心して親子が生活することのできる環境づくりを推進します。	子育て支援政策課	B	児童手当や子ども医療等の手続きに來られた際などに、ひとり親家庭の子育てや日常生活の相談窓口となり、教育・保育に関することについてはこども施設課、母子保健に関することについては子育て世代包括支援センターへ引き継いだ。	引き続き、情報提供や担当部署への引継ぎを行うとともに、担当部署の業務についても理解を深めていく。		
206				生活に困窮している人に対する自立の促進	生活に困窮している方に対して、生活や就労等の状況に応じた支援計画の作成などを、ワンストップ型の相談窓口で行い、自立に向けた総合的な支援を行います。	生活福祉課	B	自立相談支援事業を委託事業として実施し、生活困窮者に対して相談・支援を行った。	継続		
207				性的マイノリティへの理解促進	性的マイノリティに対する偏見・差別の根絶に向け啓発活動を行います。	人権室	A	市広報に記事を掲載したほか、職員研修や市民向けワークショップ等を行った。 啓発冊子『多様な性について考えよう』を人権室前の男女共同参画コーナーに常に配置し、人権週間の啓発事業等、市民が多く集まる研修会の折にも配付している。	継続して啓発に努めていく。		
208				相談員に対する研修の充実	生活困窮者、性的マイノリティ等の人権に配慮し、適切な相談対応ができるよう、相談員の研修を行います。	人事課	C	相談員の研修は実施できていない。	関係各課と連携し、相談員の研修を実施していく。		
209						関係各課	A	コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員など日頃から様々な相談をうけるものについては、各人権に配慮し適切な相談対応ができるよう、適宜研修を行っている。	今後も研修等通じて、人権を配慮の上、相談対応できるように啓発していく。		